

令和2年6月17日

保護者の皆様

仙台市教育委員会

熱中症予防の観点を踏まえた学校教育活動等におけるマスクの着用等について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止の対応について、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市におきましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、段階的に学校の教育活動を再開してまいりました。今後、気候の状況等により、熱中症などの健康被害も心配されますが、新型コロナウイルスの感染リスクを可能な限り低減し、学校の教育活動を継続して実施していくため、下記の措置をとることとしました。

つきましては、趣旨を十分ご理解いただき、熱中症事故防止とお子様の健康管理に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 学校生活におけるマスクの着用について

学校の教育活動においては、基本的には常時マスクを着用することといたしますが、次の場合には、マスクを着用する必要はありません。ただし、下記の状況でマスクを外す場合は、十分な換気を行い、他の人との間に十分な距離を保つ等の対応を行うほか、会話を控えることや、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口や鼻を覆う）等についても配慮してまいります。

- ① 気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
- ② 体育の授業や屋外での活動、部活動をする場合
- ③ 児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた場合

2 登下校中におけるマスクの着用について

熱中症のリスクがある場合は屋外で人と十分な距離を確保し、会話を控えたうえでマスクを外すこと、公共交通機関等を利用する場合にはマスクを着用することを指導しましたので、ご家庭でもお声がけください。

(以下は、お子さんに読ませてください。)

◎熱中症の予防について理解し、次のことに気を付けましょう。

◆こまめに水分を補給しましょう。

◆朝食を食べてから登校しましょう。

◆睡眠をしっかりととりましょう。

◆暑さで息苦しいと感じた場合は、マスクをずらしたり外したりしましょう。

【参考文献】

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～（2020.6.16Ver.2 文部科学省より抜粋）

（3）「密接」の場面への対応（マスクの着用）

①マスクの着用について

学校の教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。

ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はありません。

- 1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- 2) 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。

※夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ身体距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させてください。

※マスクの取り外しについては、活動の様態や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応することが重要です。

※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

7 登下校

- ・また、夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すようにします。

令和2年度の熱中症予防行動の留意点について

～「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」における熱中症予防～（厚生労働省より抜粋）

（1）「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。

担当：健康教育課保健体育係

TEL：214-8882 FAX：268-2935